

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月 1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	11
	4. 設立根拠法	12
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	13
	6. 組織図	14
	7. 所在地	16
	8. 資本金の状況	16
	9. 学生の状況	16
	10. 役員の状況	16
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	18
	2. 損益計算書	19
	3. キャッシュ・フロー計算書	20
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	20
	5. 財務情報	21
IV	事業の実施状況	27
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙	財務諸表の科目	33

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成23年度)

「Ⅰ はじめに」

本学は、多様な教育と高度な研究を展開し、国際交流、大学間連携、地域社会連携など積極的に推進しています。また、新しい時代の大学として魅力向上に努め、社会の期待に応えるべく様々な改革に取り組んでおります。

平成23年3月の東日本大震災では、本学においても多大な被害を受けました。被害を回復するため、災害復旧事業として被災建物、物品等の修繕・更新を重点的に行うと共に、復興のシンボルとして六角堂復興基金を設立し六角堂等の復興事業も行い、教育研究環境の整備を進めているところです。

教育面においては被災された方々に対し、特例として授業料及び入学料の免除等を行い被災学生等の支援を行うと共に、電力不足に対応し様々な節電対策を実施し、光熱水量の削減に努めました。

今後も、新しい時代の大学として魅力向上に努め、社会の期待に応えるべく様々な改革に取り組んでまいります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。

この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。

2. 業務内容

1. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況について

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に

発展することを目標としている。

本学は、教育改革を実施し、急速に発展を続ける多様なグローバル社会で、創造性と倫理観に優れ、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材を育成する、「21世紀型教育」の推進を目指している。本学は、平成8年に教養部を廃止して、大学教育研究開発センターを中心に教養教育を実施してきた。しかしながら、専任教員を置かない委員会方式の組織であったことから十分な成果を上げられなかった。そこで英語と理数科目の強化を図るプロジェクトを立ち上げ、専任教員を新たに配置し、名称も大学教育センターと改め、一定の成果を上げた。ただこれらの専任教員は分野も限られており、任期も付いていることから教養教育を担当する組織としていまだ十分とは言えない。また、従来の学部教育は、主に狭領域型の教育が実施されてきたが、学部の枠を超えた「広領域型の教育（文理融合型）」は不十分であった。学部段階から専門教育を重視し、狭い分野に偏重した「20世紀型教育」は、20世紀の日本が先進国に追いつくための効果的教育であったが、現在の日本では不十分と云わざるを得ない。したがって、茨城大学においては速やかに学部教育を「21世紀型教育」に改善することが大変重要である。本格的な教養教育を行い、茨城大学の教育を「21世紀型教育」へ展開するために設置した「設置検討委員会」を6回開催し、精力的に、教養教育、茨城大学の接続教育と入学者の受験動向、大学のキャリア教育、大学改革基礎資料としてのアンケート調査、各大学の学部改革の動向について検討を積み上げたところである。

グローバル社会において国際的な視点をもつ人材を国際連携により育成するために、インドネシア共和国のボゴール農科大学大学院及びウダヤナ大学大学院と修士のダブルディグリー教育プログラムの協定と覚書を締結し、第一期生の教育が開始された。国際交流協定校との交流充実を目的として、大学が重点的に支援する3つの重点国際交流事業を選定し、国際交流事業推進経費の支援を開始した。重点国際交流事業に認定されたボゴール農科大学、ベトナム国家大学（ハノイ科学大学）、プーケット・ラチャパット大学理工学部（タイ国）と研究（科研費基盤A）、教育交流を行った。大学院共通教育の演習授業（サステナビリティ学の国際実践教育演習）では、プーケット・ラチャパット大学理工学部学生と共同し、タイ国における環境課題について調査発表し、両国学生の交流を深めた。茨城大学学生が主催する「第7回学生国際会議（International Student Conference at Ibaraki University）」が開催され、「FUTURE」をテーマに農業や健康など4分野を中心に、海外の学生28人を含む110人の学生が研究発表し、国際交流を深め、国際的視野を広げた。

平成23年3月11日に起きた東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本学の教育研究及び業務運営にも甚大な被害をもたらした。これらに対処し、学生、教職員の安全を確保するために、震災発生の当日に、地震対策本部（危機対策本部）を立ち上げた。学長を筆頭に事務局職員、教員の総力を結集して、学生、教職員の安全確認と建物・設備の被害状況を調査し、早期の教育機能の回復に立ち向かった。水戸と阿見キャンパスの在学生対象の授業は、4月第3週から開始され、新入生と日立キャンパスの授業は5月第2週から開始された。

大地震・津波および放射能汚染は、地域住民の生活と産業に大きな被害をもたらした。被害を目前にして多くの教員と学生、職員が自発的に被害の調査と救済・援助に乗り出した。3月末より学内の5学部すべてとセンターから構成された茨城大学東日本大震災調査団には、教員・学生120人が参加し、実地調査した大地震・津波の実態把握と放射性物質のモニタリング計画等を緊急に纏めて、4月末に調査結果中間報告会を開催し、茨城県近傍における被害の全体像把握に大きく貢献した。

教育現場の復旧作業に、教育学部の学生ボランティア56名が延べ190日にわたり参加し、子供への対応を心得たボランティア活動を精力的に行った。地震・津波の被害が大きかった茨城県北部の自

治体に学生ボランティア130数名が派遣され、被害状況の調査と支援物資の整理等に取り組んだ。

人文学部の教員が中心となり、震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な資料を救済する茨城史料ネットを立ち上げ、被災民家に眠る歴史資料、下張り文書の発掘、被災「土蔵」の調査を実施した。このネットワークには、大学研究者、大学院生、学部生120人が参加した。

恒常的な復興支援組織として、学長をトップとする「大震災・放射能汚染復興支援会議」が8月に発足し、32プロジェクトによる調査研究、健康問題についての講演会、放射性物質調査と除染等が実施され、本学は地域に大きく貢献した。

本学の社会連携事業会では、毎年、年末に実施している学内募金を前倒し、津波被害の激しかった茨城県北の支援を行うべく災害義援金として募集した。集まった災害義援金と社会連携事業会繰越金の一部拠出金と合わせて500万円を6月に茨城県知事へ贈呈した。

国の登録有形文化財であった五浦美術文化研究所の六角堂が津波に流され消失した。六角堂の再建を望む内外の声が大きく、本学の岡倉天心記念六角堂等復興基金への援助が多数寄せられて六角堂再建が早期実現したことから、津波と放射能汚染災害を被った地域に復興の明るいニュースをもたらした。

茨城県北部は、大地震・津波および放射能汚染により、多大なる被害を被ったが、本学が中心となり茨城県北7市町村が協議会をつくり推進してきた地質資源を活かした地域振興策「茨城県北ジオパーク“新・常陸国風土記－5億年の旅”」を、被災市町村が積極的に地域の復旧・復興を目指す取組として国内ジオパーク認定申請を行い、日本ジオパークに認定されたことにより、茨城県北市町村が元気づくこととなった。

産学官連携イノベーション創成機構は、県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査を行い、共同研究の推進を図り、平成23年度は過去最高の実績を挙げた。企業訪問件数は303件（昨年比+61件）、技術相談件数は240件（昨年比+54件）、共同研究実施件数は200件（昨年比+22件）となった。この中で、「東日本大震災対応プロジェクト」として、震災によって新たに発生するニーズ・産業と本学の人材・研究シーズの対応を整理し、民間企業との震災復興関連の共同研究17件を創生させた。

2. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育活性化の取組

- ① 教育の質の向上に関する目標を達成するために、適切な指標を使って学生を指導する必要があることから、「合理的なGPA制度」が教育改革推進会議において検討された。先進例についての講演など「茨城大学におけるGPA制度」についての「大学教育シンポジウム」が開催され、GPA制度の全学的な理解が図られ、新GPA制度が決定された。平成25年度より新CAP制と合わせて実施することとなった。
- ② 就業力育成支援事業「根力育成プログラム」を実施するため、大学教育センターにキャリア教育部とキャリア教育部長（副センター長）を新設して実施体制を確立し、5カ年計画2年目の事業を遂行した。1年生向けフレッシュマン・ゼミナール（4単位必修、平成23年度試行）、2年生向けステップアップ科目群（2単位、平成24年度より試行）の就業力育成支援カリキュラムと電子ポートフォリオを構築し、既存のインターンシップを拡充・再編成した。
- ③ 地域の教育機関等との連携による教育の質の高度化を目指して、茨城県立歴史館と連携協定を結び、「歴史館にある実物資料に触れて行う授業（人文専門科目）」が歴史館学芸員の協力を

得て実施され、受講学生に感銘を与え、高い評価を得た。人文系分野における教育の質の高度化と共同研究の展開を目的に、近隣の私立常磐大学と連携協定を結び、両大学の共同による新たな人文系専門科目の平成25年度開講準備と2回の共同研究会を開催し、両大学の連携を強めた。

- ④ 中期目標として「学部の各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する」ことを設定している。人文学部では、教育改革の検討を精力的に進め、平成24年度からスタートする学士課程の新カリキュラムを策定し、2学科のコース再編を行った。新カリキュラムでは、学部共通のコアカリキュラム（①国際教養プログラム、②根力育成プログラム、③地域課題の総合的探求プログラム、④日本語教育プログラム）を構築し、教育の国際化と課題探求・問題解決能力の育成を図った。理学部では、より広く自然科学の基礎を学ぶコース（学際理学コース）の教育に全教員が携わる運営体制をまとめ、教育体制の整備を図った。農学部では、教育GP（初年次からの食のリスク管理教育プログラム）を実施し、教育課程の充実を図ると共に、福島第一原子力発電所事故にともなう食品の放射能汚染に関する教育を食のリスク管理教育として適切に行う必要があることから、FD研修会（テーマ「我が国における放射能汚染食品のリスク」）を開催した。

- ⑤ 教育学部では、来るべき新しい教員養成制度の狙いを先取りして、教育実習関係を中心に、教育学部附属教育実践総合センターを改組し機能を強化した。その一環として教育実習のコーディネートをより強力に行う教員を配置した。その教員を中心にして学部長直属の教育実習検討特別WGを設置し、新しい実習の具体的在り方の検討を開始し、中間まとめを行った。さらに、教育実践総合センターに平成24年度に模擬授業室を設置する準備を行った。

教育学部・教育学研究科では、本学部・研究科のポリシーにあった国際化を進めるべく、諸外国の教員養成教育のあり方についての学習会及び学生、院生の留学体験を活かすことと、研究科での海外における授業を検討する学内シンポジウムを、院生も参加して実施した。

- ⑥ 社会の要請に応える大学院改革を実施するために、従来の狭領域の人材育成に留まらず、広い分野の基礎を有し、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材の育成を目指した「大学院理工学研究科博士後期課程改組」の取組を推進した。理工学研究科博士前期課程では、修了生の進路先の実状を考慮して学士課程と博士前期課程の接続を強化した教育の充実を図っている。

工学系では、現7専攻に対応する教員組織を4部門に統合し、大学院に所属する研究院を立ち上げる部局化を平成24年度に計画している。具体的には、機械系部門、物質・環境系部門、電気系部門、情報系部門の4部門を立上げ、教員を大学院に所属させる予定である。なお、理学系も教員の大学院所属を予定している。

- ⑦ 大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教育研究の充実を図るため、大学院生を多数指導する教員を“Professor of the year”として表彰し、支援を行った。

2. 学生への学習支援の充実

- ① 学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、電子ポートフォリオシステムを開発・構築し、このツールを活用した学生指導についての教員向けガイダンスを実施し、平成24年度からの運用開始の準備を整えた。

なお、教育学部では、同様の機能を持つ履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）」を一昨年度作成し、入学生オリエンテーションで配布・解説し、教員に対しても使用法の解説をして、学生の指導を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、

学生自らが確認していくこの取り組みは、全学での施策実施の参考となるものである。

- ② 英語力向上に向けた学士課程及び大学院博士前期課程学生の要求に応えるため、e-learningを活用したCALLシステム教室を開放し、自主学習環境を日立キャンパスで整備充実した。昨年度から開講した大学院博士前期課程の授業「実用英語演習A」及び「実用英語演習B」等の学習効果を高めるために、TOEICテストの受験とテスト結果に基づいたカウンセリングを定期的実施し、TOEICスコア600点以上あるいはスコアアップ100点を目標して学生支援を行った。
- ③ 学生に達成感を感じてもらうとともに、学習意欲や教育効果の向上を図って、理学部では、第1回優秀学生表彰を平成22年度1年間の学業成績に基づいて行い、学士学生72名及び大学院博士前期課程学生10名を表彰した。
- ④ 農学部では、教学支援の取組として「学生担任制」を強化し、学生担任教員と「クラス委員学生」との会合や、1年生学生各人と担当教員との面談を実施し、学生の学業・生活状況の把握と助言を行った。
- ⑤ 学生からの学習相談への支援が充実した。図書館では、新たに「卒論・レポートのための資料の探し方講習会」を延べ30回開催し、また、学習サポート専用のカウンターを設置し延べ1,858件の相談に対応し、学生の学習活動を支援した。大学教育センターでは、理系基礎教育（数学と物理）で実施してきた教員による学習相談室に新たにTAを雇用し、理系基礎と総合英語においても学習相談を実施した。理学部では、引き続き、大学院生TAを活用した種々の学習相談室（数学、物理学、化学、情報プログラム、基礎宇宙惑星圏物理演習）を開設し、学習相談Webページ「Wiki」を活用し、学生の基礎学力向上を図っている。
- ⑥ 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的支援を実施した。平成23年度補正予算（第3号）による入学料及び授業料の免除（大学独自予算1,500万円追加）のほか、大学独自の奨学金の付与（生活費補助）を実施し、特別に支援を必要とする学生に対し奨学金（340万円追加）を給付した。
- ⑦ 大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の入学料及び授業料の免除枠の拡大と、TA及びRAの総数の拡大を行い、学生の勉学生活の環境を整備した。

2 研究に関する目標

2. 国際的水準の研究を推進する取組等

- ① 重点研究と推進研究プロジェクトの推進：研究企画推進会議では、新たに2件の「重点研究」（合計8件）と1件の「推進研究プロジェクト」（合計20件）を認定し、支援を行った。重点研究「サステナビリティ学関連の研究」では、ベトナム国家大学（ハノイ科学大学）との間でベトナムの海岸侵食に関する共同研究（科研費基盤A）を、また、東大、JICA等とツバルの影響対策プロジェクトを実施した。平成23年7月より「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、「いばらき自然エネルギーネットワーク」を開始し、自治体、企業などとの茨城県内ネットワーク形成を図っている。
- ② 学野毎に研究成果を確認し研究推進を図る：理学野地球環境科学領域の野口高明教授は、はやぶさ探査機が持ち帰った宇宙微粒子についての鉱物・岩石学の解析的研究を行い、その成果としてScienceに論文6報を発表した。人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」とが合同で英語発表形式の国際的共同研究会を2回開催し、研究テーマ「2011. 3. 11. 被災に関する研究報告」及び、「政治的抑圧」について研究発表を実施した。工学部では、世界的な研究成果をあげている個々の教員の研究推進を図る

と共に、学科・専攻を横断した組織的な研究を展開し、より一層の産学連携を強化するために、平成24年1月に4つの工学部附属教育研究センター「ライフサポート科学教育研究センター」「塑性加工科学教育研究センター」「グリーンデバイス教育研究センター」「高度化防災セキュリティ技術教育研究センター」を設立した。

- ③ 外部資金の獲得：研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。この一つとして、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1) 科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2) 研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3) 助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。結果として、科学研究費補助金の申請件数が平成22年度実績を上回り、科学研究費補助金の採択件数（212件（平成22年度：185件））と獲得額（5.7億円（平成22年度：4.6億円））においても増加の成果があった。

3 その他の目標

3. 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。本学の社会連携事業を推進する地域連携推進本部は、茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」の3つの主たる活動のうち、(1) 学生地域参画プロジェクト6件の推進と、(2) 茨城県北ジオパークについて日本ジオパーク認定を申請し、9月に日本ジオパークに認定を受ける活動を展開した。

- ① 人文学部では、常陸大宮市及び大洗町との地域連携協定に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組を実施した。常陸大宮市企画課と人文学部の共同の集中講義と実習の授業（教養科目：総合科目）の開講、市民大学講座「世界遺産の現在と未来」（秋季3回）、「中国古典のこぼれ」（春季3回）の開催、農を介した都市農村交流事業「塩田そばの学校」（開催3回）、「塩田お米づくり体験オーナー」（開催2回）のサポート（参加学生延べ60名）、フィールド研究発表会「アクションミーティング2012」（研究発表：3学生グループ、ポスター発表：5学生グループ）の開催、地域連携事業内容を知らせる壁新聞「ひたち0h！宮」の作成、大洗町明神町の空き家調査（都市計画論ゼミナール学生）等を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論（Ⅰ、Ⅱ）－働く意義・学ぶ意味」の開講（受講者：Ⅰ74名、Ⅱ101名）、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催（受講者185名）、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接等を実施した。同窓会の支援の下に、「学生懸賞論文」事業を立ち上げ、26編の応募から優秀賞2編を表彰した。本学教員が中心となり、地域史シンポジウム「古代常陸の原像－那賀郡の成立と台渡里官衛遺跡群－」（県内外から参加者194名）を開催した。

- ② 教育学部では、震災復興のための学生ボランティア活動を推進した。教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少ない中、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア（56名）を募集・派遣してサポートを行った（全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日）。
- ③ 理学部では、教員の専門性を活かした地域連携活動を多面的に実施した。高大連携活動では、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業やサイエンスパートナーシッププログラム（SPP）

事業での高等学校支援（一部の成果（BZ化学振動反応に関する研究）が欧文一流学術雑誌に掲載）、「未来の科学者育成事業」（茨城県教育庁；各種科学オリンピック参加事業）への支援、「高校生の科学研究発表会@茨城大学」の開催（茨城県内外の17校から約220名を超える高校生と高校教員が参加し、52演題の発表）が実施された。茨城県教育庁と連携して、小中学校教諭の理科研修への支援、社会教育施設「ミュージアムパーク茨城自然博物館」への支援を実施した。この中で、高校生が発見した約1,650万年前の古代ゾウ頭蓋化石の共同調査を行い、社会教育活動に貢献した。

福島第一原子力発電所事故を受けて、放射線計測や放射線影響学を専門とする教員を中心に、放射線の健康影響に関する説明講演を消費者団体、市町村職員、生産者団体、一般市民等を対象に行っており、その回数は延べで200回を超えた。また、日本地球惑星科学連合・放射化学会連携緊急放射性物質サンプリングの拠点として、東北・関東で大気中の放射能濃度を測定し、そのデータを取りまとめ公表する中心的な役割を果たした。

- ④ 農学部では、「食育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」の取組、小学校での「食育モデル授業」を地元自治体と共催し実施した。また、茨城県と地域3自治体と連携し、シンポジウム「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」を開催した。
- ⑤ 図書館では、企画展「東日本大震災における茨城県内の被災写真パネル展」（茨城大学と茨城新聞社の合同企画：10月）、写真展「被災した茨城の文化財・歴史資料のレスキュー活動」と特別展示「襖の中のワンダーランドー救出された歴史資料からー」（12月：来場者660人）を開催した。
- ⑥ フロンティア応用原子科学研究センターでは、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で損傷を受けたビームラインおよび中性子回折装置の復旧活動を行い、平成24年1月にビームが再開された。センターでは装置の調整を進め、産業界への利用支援活動を2月から開始した。
- ⑦ 宇宙科学教育研究センターでは、NHK水戸放送局と共催し、「星」と「宇宙」をテーマに被災地における地域交流活動の活性化を図った交流イベント“ハルカとミチカ”（8月）を開催した。学生100名を超えるボランティアの参加があり、音楽コンサート、科学工作教室、観望会等が開かれ、2,000人を超える地域の市民・子供たち参加者が集った。3月には、JST事業「科学と芸術のつどい」として、被災地である北茨城市において、「六角堂再建記念・観星会ー自然と文化を語るつどい」を開催し、地域の市民・子供たち500人を超える参加者を得て、深い感動を共有する機会をつくった。
- ⑧ 工学部では、学生地域参画プロジェクトに採択された「女性応援プロジェクト～がんばれ県北地区の女性たち～」に関して3つのイベント企画を開催した。具体的には、県北地域の子育て中の主婦に対してリフレッシュ講座3回（11月16、21、28日）、女性コミュニティ活性化を目的としたパネル討論会を含むビューティサロン1回（12月18日）、就職活動中の女子学生を対象とした就活メイク講座1回（11月26日）を開催し、延べ300名を超える参加者と、茨城新聞や地元テレビ局（JWAY）、ラジオ局（FMひたち）からの取材を迎えて、地域の女性コミュニティ形成に大きく貢献した。なお、このプロジェクトは当該年度において学生地域参画プロジェクト優秀賞を得ている。
- ⑨ 茨城大学の同窓会との絆が、東日本大震災に見舞われた中で強まった。同窓会連合会会報の発行及び大学役員と同窓会との懇談会開催などにより、大学施設の被害状況について同窓会と認識の共有が深まり、同窓会から本学に多くの支援が寄せられた。日立キャンパス震災復興支

援募金による寄付及び岡倉天心記念六角堂等復興基金への寄付等があった。

4. 国際交流の推進

- ① 国際交流協定校との交流充実を目的とした以下の重点国際交流事業においては、当初計画を上回る事業の進展と成果があった。
 - (1) ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業においては、現地調査から海岸堤防崩壊の履歴が明らかとなり、海岸堤防崩壊のメカニズムの解明と適応策の提言のための測定機器の設置実験がなされた。共同研究に参加する大学院生、研究員が関連するシンポジウム、ワークショップにおいて研究発表が行われ、相互の大学で研修する事業等を通じた交流拡大があった。
 - (2) ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業では、ダブルディグリー・プログラムに関する協定を締結し、ボゴール農科大学大学院生の受入が始まった。また、ウダヤナ大学（インドネシア）ともダブルディグリー・プログラムに関する協定の締結を行った。
 - (3) プーケット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステナビリティ学教育の国際実践教育演習」事業では、現地での演習授業に、両大学の教員、大学院生が参加し、学生にとっては貴重な経験となった。
- ② 留学生センターを中心に、オーストラリアのシドニー工大（UTS）とインドネシアのインドネシア教育大学（UPI）との学生交流協定締結を推進し実現させ、平成24年4月から授業料相互不徴収で学生の相互派遣・受入れを行うこととした。また、平成22年度に締結されたタイのトゥラキットバンディット大学（DPU）との学生交流協定に基づき、4月から合計3名の留学生を受け入れた。さらに、韓国・仁済大学校で、8月7日～27日までの3週間にわたって韓国語短期研修を実施し、計28名の学生が参加した。
- ③ 人文学部では、2つの国際交流事業「カナダ国マギル大学への英語研修講座」と「ベトナム学生交流の旅」を選定し、支援したことから、16名の学生がマギル大学において4週間の英語プログラムを受講した。交流協定校の学生に対する受入プログラムを充実する「英語で開講する科目」を7科目開講した。また、「英語で開講する科目」を、本学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施する準備を行った。
- ④ 理学部は、カセサート大学（タイ）理学部と国際学術交流学部間協定を締結し、共同研究を推進すると共に、本学大学院生が研究目的の短期留学をしたほか、タイ・カセサート大学理学部の博士後期課程大学院生1名を短期間受け入れるなど、交流を発展させた。
- ⑤ 産学官連携イノベーション創成機構は、地域企業の海外展開支援を目的とした国際産学連携プロジェクトを立ち上げた。海外との学学ネットワークを活用した企業情報の提供や、地域支援機関との連携による留学生インターンシップの推進を行う計画で、平成23年12月に第1回のセミナーを実施した。セミナーではシンガポールおよびインドネシアから講師を招聘し、両国の産学連携事業について講演いただくとともに、地域の企業訪問による海外進出動向調査を実施した。

5. 附属学校における教育及び教育実習事業の推進

① 教育実習体制の改革と教育実習の見直し

新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのワーキング・グループを設置し、検討を開始した。

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って教育実習を行った。なお、附属小学校では、震災により校舎の一部が損壊したため、教育実習は例年の期間（5月～）とは異なり、9月～10月に実施することとなった。

附属学校委員会は、各附属学校に共通する学校評価の様式と学校評価の在り方を検討し、附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価を充実させ、学校評価報告書を作成した。

② 教育学部と附属学校の共同研究事業の促進

教育学部と附属学校との共同研究事業を促進するために、

- (1) 学部長裁量経費を活用して「学部と附属学校との共同研究計画」を募集し、合計12件の応募に対し6件を採択し、組織的な取り組みの研究・教育を促進した。
- (2) 学部と附属学校の教科別・領域別交流会を開催し、教育方法の改善に活かす取り組みを着実に進めた。
- (3) 学部と附属学校の連携共同研究は72件あり、多くの分野での共同研究が定着しつつある。
- (4) 学部と附属中学校で、6教科において教科分野単位の「授業づくり研究会」を実施した。
- (5) 各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加し、共同研究の成果を示した。

③ モデル教育事業の実施

附属学校の在り方について、附属学校の教員と学部教員が一堂に会して理解を深めるとともに、これまでの附属学校の実践研究や学部との連携研究の成果を広く地域社会に公開する目的で、茨城大学教育学部主催による第一回附属学校フォーラム「地域のモデル校としての附属学校—大学・学部の連携をふまえて—」を開催し、136名の参加者があった。

- (1) 附属中学校は、教科毎に「授業づくり研究会」を定期的に開催し、地域におけるモデル的な学校となるよう研究開発を行った。附属特別支援学校は、公開授業研究会（特別支援学校の教科指導（国語）における授業づくり）、公開講座（心理検査法研修、教材・教具開発、自立活動）、水戸教育事務所と連携した管内特別支援学級担任研修会を開催した。
- (2) 各附属学校は、公開授業研究会を開催し、地域のモデル校として各学校教育の研究成果を公開した。参加者数は昨年より増加した。

3. 業務運営・財務内容等の状況

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 業務監査の充実

監査員事前説明会において新規に「監査員心得」を作成し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施し、定期監査における監査員の増員を図った（従前延べ25名から45名へ増員）。定期監査においては、新たに被監査部局事務責任者に対し、監査責任者からのヒアリングを実施し、当該責任者の把握するリスク及び課題等について聴取の後、実地監査を行った。

② 専門的業務の人材の確保

事務系の専門職制度の導入（平成22年度制定）により、情報処理部門に対し、情報基盤主任専門職（IT主任専門職）、同専門職（IT専門職）を配置した。事務幹部職員への学内職員からの登用試験を実施した。非常勤職員から常勤職員への登用制度において、TOEIC等の高得点者が登用され、専門的業務の人材の確保につながった。

③ 複数の学科の教育を担当する教員公募の実施

工学部では、教員の教育負担を数値化し、共通教育や研究推進も踏まえて、第二期中期計画期間中の新規教員採用計画表を作成した。学部、学科単位の年齢構成を明らかにし、複数の学科（カリキュラム）の担当も義務化して企画立案委員会で学科などの希望を取り入れながら日立事業所全体から見て好ましい教員公募内容を決定するようにした。平成23年度の4名の教員募集から適用している。

④ ペーパーレス会議の拡充

新たに6つの全学的な委員会が、ペーパーレス会議システムを活用して開催し、印刷経費・用紙、作業時間を大幅に節約することができた。新たに事務局第2会議室に、iPadを24台設置し、ペーパーレス会議システムを活用できる環境を拡充整備した。

III 財務内容の改善に関する目標

① 外部資金による自己収入の増加

外部資金獲得に向けた取組として、研究企画推進会議は、(1) 若手教員の科研費獲得に繋がる研究費支援、(2) 大型の科研費申請でA評価を得た不採択者への研究費支援、(3) 競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援を、本学の政策配分経費である学術研究推進経費から配分して、支援を行った。

さらに、研究企画推進会議の下に設置した競争的資金獲得専門委員会では、① 科研費申請助言制度の活用を促進、② 研究計画調書の作成をより重視した実践的な科研費説明会の実施、③ 計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。

その結果、科研費の申請件数、採択件数と獲得額、共同研究、受託研究等の外部資金も昨年度を上回る実績を挙げた（科研費の申請件数：436件（昨年度：415件）、採択実績：212件、5.7億円（平成22年度：185件、4.6億円）、共同研究、受託研究等：6.7億円（平成22年度：6.4億円））。

② 経費の節減

エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を策定し、(1) 高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム及び電力量監視装置の導入等の節電対策を実施した。(2) 暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置、大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図る等電力消費の縮減を図った。

経費節減推進本部では、(1) 経済産業省から夏の使用最大電力の15%以上削減する使用制限が発動されたことを受け、節電対策を実施した。また、使用制限期間以降についても、新たに節電対策を決定し実施した。その結果、光熱水料は、前年度比、電気料3%減、ガス料21%減、水道料24%減となり、光熱水料全体では11%減となった。節減額は、約3,800万円となった。(2)

温室効果ガス及び光熱水料の削減を進めるために、施設・設備の改修、交換等の財源を毎年確保すること及び節減を行った学部等に対しインセンティブを付与することを目的とした「温室効果ガス削減に向けた新たな取組」を決定した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 外部評価の実施

研究系センター（地域連携推進本部、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター）では外部評価を行い、改善策を検討し、実施できることから改善に取り組んだ。

本学の地域貢献活動について、大学評価・学位授与機構による外部評価を平成26年度に受審することを決定した。

② 自己点検評価システムの整備と教育研究活動の改善への情報提供

教員業務評価の実施にあたっては、各学野共通に実施できるよう、評価手順の概要や様式等を記載した実施要領的なものとして「教員業務評価の実施について」と新たな「業務自己点検評価書」を作成し、円滑な教員業務評価実施の環境を整えた。教員業務評価のための基礎データ（各教員ごとに、教養教育、学士課程教育、大学院課程教育の成績分布データ、各教員ごとの論文、著書、学会発表、社会貢献）を収集し、評価データベースを改善した。教育研究のデータベースを基に、GPA制度の改善及び本学の研究活動の現状把握について情報提供を行った。

③ 情報公開の促進

情報公開のワーキング・グループは、平成23年4月1日に義務化された全ての事項と公表が望ましい2つの事項（就職者数・就職分野、障害者支援）について、大学ホームページに公表し、更に公表情報を再度精査し、10月に更新した。

V その他業務運営に関する重要目標

① 防災対策危機管理マニュアルの整備

東日本大震災での課題を検討し、危機管理に係る個別マニュアル「原子力防災対策危機管理個別マニュアル、授業中の「教員と学生」に対する地震対応ガイドライン、地震発生時における入館者に対する図書館の対応、地震対応マニュアル（学生用パンフ）、原子力関係事故対応マニュアル〈幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校〉」を策定し、全教職員（非常勤講師含む）及び学生全員に配布した。

② いばらき自然エネルギーネットワークの発足

「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図った。本ネットワークは、平成24年3月に正式発足し、設立記念シンポジウムを開催するに至っており、低炭素社会づくりの実践として貢献している。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

沿革の概要は次のとおりです。

昭和27年4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置

昭和30年6月 五浦美術文化研究所設置 ※

昭和30年7月 工業短期大学部併設

昭和42年6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置

昭和43年4月 大学院工学研究科（修士課程）設置

昭和44年1月 地域総合研究所設置 ※

昭和45年4月	大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和48年4月	保健管理センター設置
昭和54年4月	大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和60年4月	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）の構成大学となる
昭和60年7月	情報処理センター設置 ※
昭和63年4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成元年5月	共同研究開発センター設置
平成3年4月	大学院人文科学研究科（修士課程）設置 機器分析センター設置
平成4年4月	生涯学習教育研究センター設置
平成5年3月	工業短期大学部を廃止
平成5年4月	大学院工学研究科（博士課程）設置
平成7年4月	大学院工学研究科（博士課程）を大学院理工学研究科（博士課程）に名称変更 大学院理学研究科（修士課程）を廃止し、大学院理工学研究科（博士課程）に 再編成
平成8年3月	教養部を廃止
平成8年4月	大学教育研究開発センター設置 ※
平成9年4月	広域水圏環境科学教育研究センター設置
平成10年4月	情報処理センターを廃止し、総合情報処理センター設置
平成11年4月	遺伝子実験施設設置
平成13年4月	留学生センター設置
平成14年4月	学生就職支援センター設置 ※
平成16年4月	国立大学法人茨城大学設立
平成17年7月	学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター（旧総合情報処理センター）設置
平成18年4月	大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
平成18年5月	入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
平成18年10月	農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
平成20年4月	フロンティア応用原子科学研究センター設置
平成21年5月	共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを産学官連携イノベ ーション創成機構に改組 宇宙科学教育研究センター設置
平成22年4月	教育振興局、学術振興局設置

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

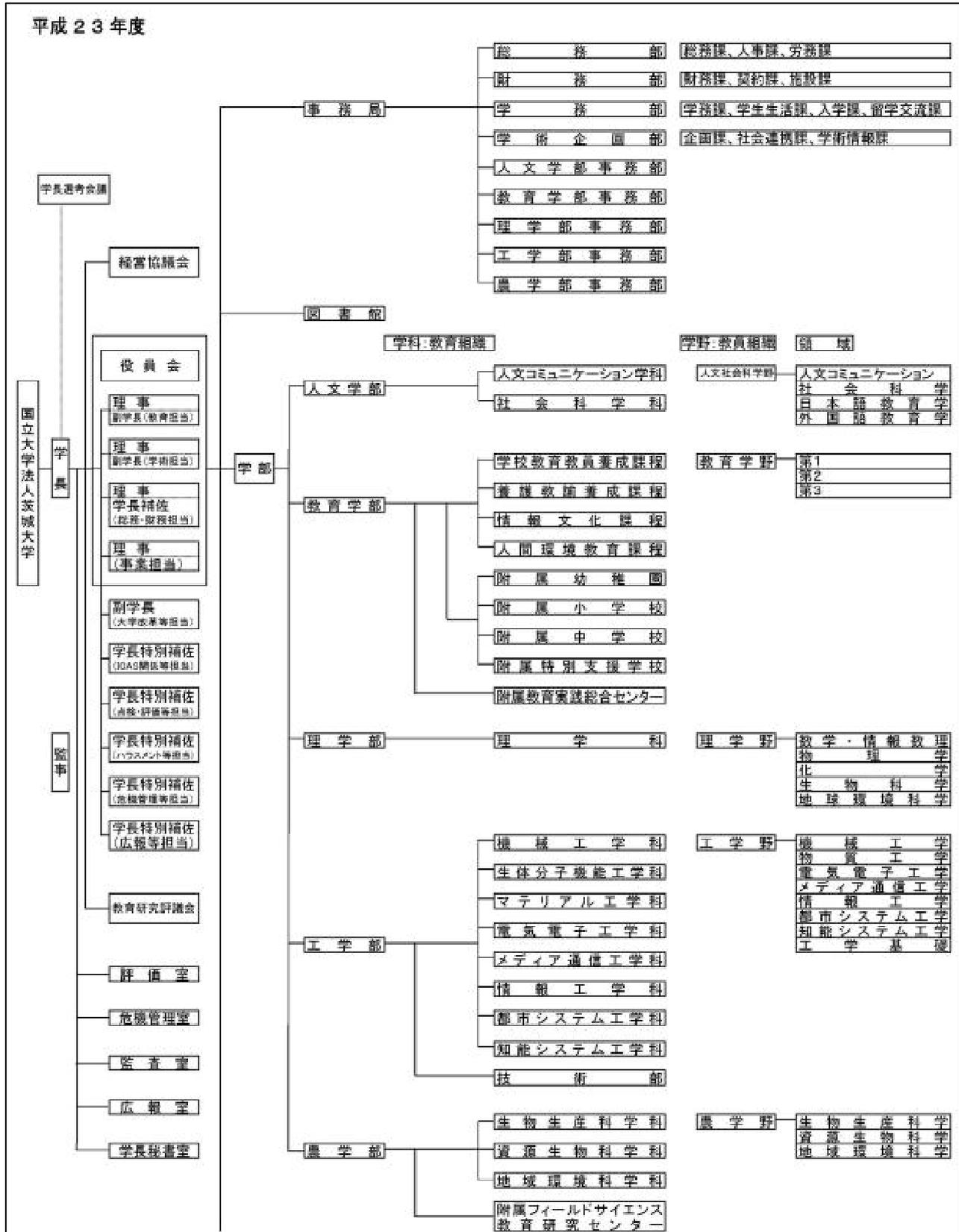
4. 設立根拠法

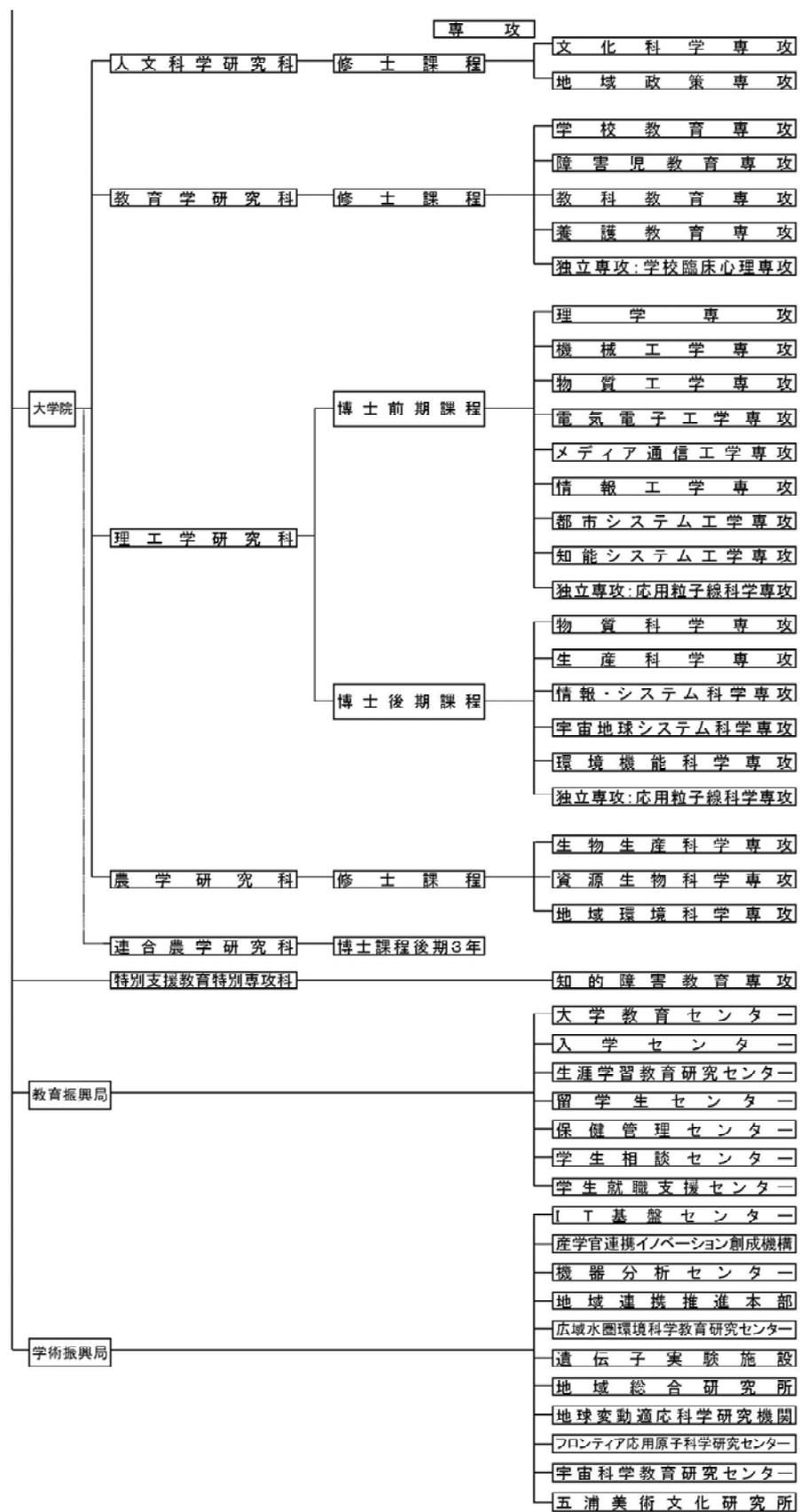
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

茨城県水戸市：本部、人文学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園、小学校、中学校
 茨城県日立市：工学部
 茨城県稲敷郡阿見町：農学部
 茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の状況

38,833,962,242円（全額 政府出資）

対年度増△減額：9,492,451円

対年度増減理由：教育学部附属野外学習施設753.81㎡及び水戸第一校舎（用悪水路）
 523㎡の土地並びに水戸地区体育施設の土地の一部69.72㎡を売却したことによる減

9. 学生の状況

総学生数	9,803人
学士課程	7,212人
修士課程	1,069人
博士課程	111人
特別支援教育特別専攻科	24人
附属幼稚園	148人
附属小学校	708人
附属中学校	474人
附属特別支援学校	57人
[連合農学研究科	41人] 外数

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	池田 幸雄	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成14年 4月 教育研究評議会評議員 ～平成18年 3月
理事・副学長 (教育担当)	田代 尚弘	平成22年9月1日 ～平成23年3月31日	平成16年 9月 教育学部長 ～平成22年 8月
理事・副学長 (学術担当)	神永 文人	平成22年9月1日 ～平成23年3月31日	平成20年 9月 工学部長 ～平成22年 8月

理事・学長補佐 (総務・財務担当)	山本 惠一	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成19年 1月 小樽商科大学事務局長 ～平成21年 3月 国からの役員出向者
理事・事業担当 (非常勤)	影山 俊男	平成22年9月1日 ～平成23年3月31日	平成19年10月 前常陽産業研究所代表取締役社長 ～平成22年 5月
監 事	矢口 一美	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	平成17年 4月 前茨城県開発公社副理事長 ～平成20年 3月
監 事 (非常勤)	横山 哲郎	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和55年 2月～ 横山哲郎会計事務所長

1 1. 教職員の状況

<p>教員 1,200人 (うち常勤596人、非常勤604人) 職員 449人 (うち常勤275人、非常勤174人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で11人(1.2%)減少しており、平均年齢は46.7歳(前年度46.5歳)となっております。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>
--

注1) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンクを記載)

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,075
土地	22,610	その他の固定負債	443
建物	23,569	流動負債	
減価償却累計額等	△7,014	運営費交付金債務	331
構築物	1,815	その他の流動負債	2,962
減価償却累計額等	△740		
機械装置	45	負債合計	10,812
減価償却累計額等	△27		
工具器具備品	5,392	純資産の部	
減価償却累計額等	△3,161		
図書	4,477	資本金	
美術品・收藏品	87	政府出資金	38,833
船舶	4	資本剰余金	272
減価償却累計額等	△3	利益剰余金	999
車両運搬具	70		
減価償却累計額等	△36		
建設仮勘定	310		
その他の固定資産	58		
流動資産		純資産合計	40,106
現金及び預金	2,782		
その他の流動資産	676		
資産合計	50,918	負債純資産合計	50,918

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

	金額
經常費用 (A)	14,320
業務費	
教育經費	2,089
研究經費	1,179
教育研究支援經費	396
受託研究費等	515
受託事業費等	82
役員人件費	88
教員人件費	6,815
職員人件費	2,393
一般管理費	758
財務費用	1
雜損	0
經常收益(B)	14,373
運営費交付金収益	6,927
授業料収益	4,324
入学金収益	622
検定料収益	151
受託研究等収益	515
受託事業等収益	82
寄附金収益	156
施設費収益	783
補助金等収益	84
財務収益	0
雜益	269
資産見返負債戻入	455
臨時損益(C)	15
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	—
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	37

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7 1 2
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2, 3 3 5
人件費支出	△ 1 0, 0 5 5
その他の業務支出	△ 6 2 8
運営費交付金収入	7, 5 6 5
授業料収入	4, 0 4 8
入学金収入	5 9 9
検定料収入	1 5 1
受託研究等収入	5 2 7
受託事業等収入	8 9
寄附金収入	1 6 8
財産貸付料収入	7 9
補助金収入	1 7 5
その他の業務収入	2 0 5
預り金の増加	1 2 1
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2 1 6
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	4 9 2
V 資金期首残高(E)	2, 2 8 9
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2, 7 8 2

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

	金額
I 業務費用	8, 2 3 1
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1 4, 3 7 1 △ 6, 1 4 0
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 0 3 5
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	1 0 9
VI 引当外賞与増加見積額	△ 4 4
VII 引当外退職給付増加見積額	3
VIII 機会費用	4 1 4
IX 国立大学法人等業務実施コスト	9, 7 5 0

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比922百万円（+1.8%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の50,918百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目が、固定資産の取得により建物（減価償却累計額を除く）が、260百万円（+1.1%）増の23,569百万円、構築物（減価償却累計額を除く）が、158百万円（+9.5%）増の1,815百万円、工具器具及び備品（減価償却累計額を除く）が、1,119百万円（+26.2%）増の5,392百万円となったことが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が492百万円（+21.5%）増の2,782百万円、未収学生納付金収入が、5百万円（+11.3%）増の54百万円、有価証券の新規取得による400百万円、その他の未収入金が55百万円（+43.2%）増の185百万円、立替金が、27百万円（+670.0%）増の31百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産項目から、土地が、売却損により27百万円（△0.1%）減の22,610百万円、建設仮勘定が、工事完了に伴う減少で243百万円（△43.9%）減の310百万円、建物減価償却累計額が、△824百万円（+13.3%）増の△7,014百万円、構築物減価償却累計額が、△86百万円（+13.2%）増の△740百万円、工具器具及び備品減価償却累計額が、△505百万円（+19.0%）増の△3,161百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は1,464百万円（+15.7%）増の10,812百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、資産見返運営費交付金等が、災害復旧経費による更新資産の増加により260百万円（+18.2%）増の1,691百万円、長期リース債務が、ファイナンスリース対象物品の増加に伴い、407百万円（+12,304.1%）増の410百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、リース債務が132百万円（+9,878.1%）増の134百万円、運営費交付金債務が、災害復旧経費による更新資産の増加により、185百万円（+127.0%）増の331百万円、未払金が687百万円（+49.0%）増の2,088百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、建設仮勘定見返施設費が、期中に工事契約が竣工したことにより223百万円（△42.4%）減の304百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は541百万円(△1.3%)減の40,106百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が震災復旧経費による施設費等の増加により、370百万円(+4.4%)増の8,762百万円、目的積立金が554百万円認められたこと、当期末処分利益が、運営費交付金債務残の収益化等により37百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定償却資産の減価償却費の増加により△941百万円(+12.5%)増の△8,485百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は1,322百万円(+10.2%)増の14,320百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、災害復旧経費の費用執行額の増加等により、838百万円(+67.0%)増の2,089百万円、研究経費が、災害復旧経費の費用執行額の増加等により、349百万円(+42.0%)増の1,179百万円、教員人件費が、退職者の増加により、158百万円(+2.4%)増の6,815百万円、一般管理費が災害復旧の費用執行額の増加等により186百万円(+32.5%)増の758百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が、退職者の減少により、98百万円(△52.6%)減の88百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は823百万円(+6.1%)増の14,373百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、38百万円(+0.6%)増の6,927百万円、授業料収益が、27百万円(+0.6%)増の4,324百万円、補助金等収益が、38百万円(+82.4%)増の84百万円となったこと、寄附金収益が六角堂再建に伴う寄附金により、31百万円(+25.2%)増の156百万円、施設費収益が、震災復旧経費による施設費等の増加により737百万円(+1,611.8%)増の783百万円、受託研究等収益が、34百万円(+7.2%)増の515百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、入学金収益が32百万円(△5.0%)減の622百万円、検定料収益が、21百万円(△12.2%)減の151百万円、受託事業等収益が、8百万円(△9.2%)減の82百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 35 百万円、固定資産売却損 15 百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入 35 百万円を計上した結果、平成 23 年度の当期総利益は 517 百万円 ($\Delta 93.3\%$) 減の 37 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 885 百万円 (+512.5%) 増の 712 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金が 309 百万円 (+4.3%) 増の 7,565 百万円となったこと、補助金収入が、101 百万円 (+138.3%) 増の 175 百万円となったこと、寄附金が、80 百万円 (+90.4%) 増の 168 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が、133 百万円 (+1.3%) 増の $\Delta 10,055$ 百万円となったこと、その他の業務支出が、72 百万円 (+13.1%) 増の $\Delta 628$ 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 892 百万円 (+80.4%) 増の $\Delta 216$ 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、821 百万円 ($\Delta 48.4\%$) 減の $\Delta 874$ 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては有価証券の取得による支出が 400 百万円生じたことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 23 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 百万円減の $\Delta 3$ 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 1 百万円 (+367.4%) 増の $\Delta 1$ 百万円になったこと、利息の支払額が 1 百万円 (14,016.7%) 増の $\Delta 1$ 百万円になったことである。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 23 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,319 百万円 (+15.6%) 増の 9,750 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外除売却差額相当額が 109 百万円生じたこと、引当外退

職給付増加見積額が3百万円（+103.9%）増の3百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外利息費用相当額が3百万円（△84.7%）減の0百万円になったこと、機会費用が114百万円（△21.6%）減の414百万円になったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	51,261	49,758	51,716	49,995	50,918
負債合計	10,061	8,579	9,995	9,347	10,812
純資産合計	41,200	41,179	41,721	40,647	40,106
経常費用	13,644	13,829	14,257	12,998	14,320
経常収益	13,889	13,946	14,080	13,550	14,373
当期総損益	401	185	634	554	37
業務活動によるキャッシュ・フロー	423	△ 143	1,185	△ 172	712
投資活動によるキャッシュ・フロー	754	△ 1,660	△ 987	△ 1,109	△ 216
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△ 0	△ 3
資金期末残高	5,176	3,373	3,571	2,289	2,782
国立大学法人等業務実施コスト	8,692	9,649	9,496	8,431	9,750
(内訳)					
業務費用	7,526	7,789	8,239	6,903	8,231
うち損益計算書上の費用	13,644	13,828	14,257	12,998	14,371
うち自己収入	△ 6,117	△ 6,039	△ 6,018	△ 6,095	△ 6,140
損益外減価償却相当額	1,339	1,140	1,120	1,084	1,035
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	3	0
損益外除売却差額相当額	—	—	—	0	109
引当外賞与増加見積額	△ 33	△ 63	△ 29	5	△ 44
引当外退職給付増加見積額	△ 679	209	△ 424	△ 94	3
機会費用	539	574	589	528	414
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券について平成20年度に取得、平成21年度に償還、平成23年度に取得されていることなどである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、52百万円と前年度比499百万円減（△90.4%）となっている。
 学部・研究科等セグメントの業務損益は2,485百万円と、前年度比1,229百万円減（△33.1%）となっている。これは、災害復旧に伴い施設費収益が前年度比360百万円増（+4,631.7%）となったことが主な要因である。附属施設セグメントの業務損益は△581百万円と、前年度比98百万円増（+20.4%）となっている。これは、受託研究等収益が前年度比23百万円増（+12.0%）となったことが主な要因である。附属学校セグメントの業務損益は△188百万円と、前年度比108百万円増（+135.6%）となっている。これは、災害復旧に伴い施設費収益が前年度比277百万円増（+1,396.7%）となったことが主な要因である。法人共通セグメントの業務損益は△1,662百万円と、前年度比937百万円増（+36.1%）となっている。これは、災害復旧に伴い施設費収益が前年度比111百万円増（+100%）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学部・研究科等	—	3,654	3,681	3,715	2,999
附属施設	—	△ 453	△ 488	△ 482	△ 587
附属学校	—	△ 84	△ 67	△ 80	△ 189
法人共通	—	△ 3,000	△ 3,303	△ 2,600	△ 2,169
合 計	244	117	△ 177	552	52

（注1）平成23年度において法人共通が対前年度比で減少している要因は、職員人件費の抑制などによるものである。

イ. 帰属資産

帰属資産は50,918百万円と、前年度比922百万円増（+1.8%）となっている。
 学部・研究科等セグメントの帰属資産は23,480百万円と前年度比89百万円減（△0.4%）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い建物が285百万円減（△2.4%）となったことが主な要因である。附属施設セグメントの帰属資産は7,323百万円と前年度比446百万円増（+6.5%）となっている。これは、リースによる固定資産計上等により、その他が524百万円増（+10.5%）となったことが主な要因である。附属学校セグメントの帰属資産は5,139百万円と前年度比38百万円減（△0.7%）となっている。これは、減価償却累計額の増加に伴い建物が50百万円減（△5.3%）となったことが主な要因である。
 法人共通セグメントの帰属資産は14,975百万円と前年度比604百万円増（+1.8%）となっている。これは、有価証券の取得等により現金及び預金が282百万円増（+21.5%）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
学部・研究科等	—	23,391	24,419	23,569	23,480
附属施設	—	6,487	6,897	6,876	7,323
附属学校	—	5,295	5,235	5,177	5,139

法人共通	—	14,584	15,164	14,371	14,975
合計	51,261	49,758	51,716	49,995	50,918

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 37 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、37 百万円を目的積立金として繰越できるよう申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（中成沢）校舎（E1 棟）

250 百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

（中成沢）校舎（E1 棟）の一部除却（除却額 157 百万円 減価償却累計額 55 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金収入	7,449	7,449	7,608	7,280	7,676	7,668	7,255	7,255	7,565	7,565	
補助金等収入	6	43	32	68	39	967	35	86	37	198	
学生納付金収入	4,966	4,945	4,866	4,889	4,814	4,899	4,749	4,914	4,646	4,804	
その他収入	3,092	3,457	2,443	2,407	2,998	3,544	1,699	1,606	2,801	2,166	施設費が受入見込額を下回った為
支出											
教育研究経費	9,520	9,019	9,689	9,199	10,206	10,270	9,223	8,526	9,485	9,184	
一般管理費	3,272	3,496	3,288	3,434	3,329	3,368	3,030	3,304	2,975	3,219	
その他支出	2,721	3,115	1,972	2,079	1,992	3,229	1,487	1,346	2,589	2,053	施設費が支出見込額を下回った為
収入－支出	0	264	0	△ 68	0	211	0	686	0	276	—

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 14,373 百万円で、内訳として運営費交付金収益 6,927 百万円 (48.2 % (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 4,324 百万円 (30.1 %)、施設費収益 783 百万円 (5.5 %)、入学金収益 622 百万円 (4.3 %)、受託研究等収益 515 百万円 (3.6 %)、寄附金収益 156 百万円 (1.1 %) となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に、平成 23 年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 5,084 百万円 (45.9 %) (対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 4,818 百万円 (43.5 %)、施設費収益 367 百万円 (3.3%)、受託研究等収益 295 百万円 (2.7%)、その他 500 百万円 (4.5%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 5,109 百万円 (63.3 % (対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、教育経費 1,254 百万円 (15.5%)、研究経費 951 百万円 (11.8%)、一般管理費 365 百万円 (4.5%)、受託研究費等 294 百万円 (3.7%)、その他 91 百万円 (1.1%) となっている。

(2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、学術情報局 (図書館、IT 基盤センター)、学内共同教育研究施設 (産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、生涯学習教育研究センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター)、学内共同利用施設 (学生就職支援センター、五浦美術文化研究所)、その他附属施設 (大学教育センター、入学センター、保健管理センター) で構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、教養教育の充実、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成 23 年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 271 百万円 (39.5%)、受託研究等収益 219 百万円 (32.0%)、資産見返負債戻入 103 百万円 (15.1%)、その他 91 百万円 (13.4%) となっ

ている。また、事業に要した経費は、研究経費 219 百万円 (17.2%)、人件費 268 百万円 (21.1%)、受託研究費 218 百万円 (17.2%)、教育研究支援経費 366 百万円 (28.8%)、その他 200 百万円 (15.8%) となっている。

(3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成 23 年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施した。

※「平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 607 百万円 (64.6%)、施設費収益 297 百万円 (31.6%)、学生納付金収益 14 百万円 (1.5%)、その他 21 百万円 (2.2%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 653 百万円 (57.9%)、教育経費 471 百万円 (41.8%)、その他 4 百万円 (0.4%) となっている。

(4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、評価室、地域連携推進本部、危機管理室、監査室、事務局、学長秘書室、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益 1,231 百万円 (73.2%)、雑益 250 百万円 (14.9%)、施設費収益 111 百万円 (6.6%)、その他 88 百万円 (5.3%) となっている。事業に要した経費は、人件費 3,266 百万円 (84.8%)、一般管理費 359 百万円 (9.3%)、教育経費 208 百万円 (5.4%)、その他 16 百万円 (0.4%) となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施した。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進した。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行い、経費の効率的な運用をした。しかし平成 23 年度においては災害復旧事業があったため一般管理費が 32.5% 増加している。今後も管理的経費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、共同研究開発センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努め、前年度に比して、受託研究等受入額が 34 百万円増加した。なお、科研費間接経費の受入増が 4 百万円となる獲得増の効果を上げている。本

学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

施設・設備の整備については、施設整備費補助金財源による耐震対策事業により工学部E1棟改修、災害復旧事業により被災建物の修繕、営繕事業により学生寄宿舍（みずき寮）改修、水戸キャンパステニスコート改修等を行い、安全安心な施設整備を推進した。また、運営費交付金特別経費によりバガス燃焼搾汁・濃縮装置、さとうきび刈り倒し機など、更なる教育研究の質の向上を図るため導入した。学内予算で措置した大学運営資金財源による遺伝子配列情報解析システム、工学部南側通路街路灯設置など、教育環境整備、建物改修、研究設備などの整備を積極的に実施した。今後も効果的に資金を活用し、計画的な整備を実施したい。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	小計	
平成22年度	143	—	78	65	—	—	143	2
平成23年度	—	7,565	6,847	375	4	8	7,236	328

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
期間進行基準による振	78	①期間進行基準を採用した事業等：業者都合による契約額分繰越

替額	資産見返運営費交付金	65	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：78百万円 イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：建物附帯設備11百万円、構築物0百万円、器具及び備品27百万円、ソフトウェア25百万円
	計	143	
合計		143	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	274	①業務達成基準を採用した事業等：「プロジェクト分（アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築－アジアの大学間連携によるダブルディグリープログラム）」、「プロジェクト分（地域生態系修繕と連動したバイオ燃料の地産地消「茨城モデル」の構築と継続的社会展開）」、「プロジェクト分（気候変動対応型社会のための適応イノベーション研究－サステイナビリティ学と地球変動適応科学の展開）」、災害復旧費、一般施設借料、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：274百万円 （人件費：21百万円、役務費：9百万円、消耗品費：14百万円、備品費等：3百万円、旅費交通費：14百万円、図書費：0百万円、謝金：0百万円、賃借料：1百万円、災害復旧に係る費用：190百万円、その他の経費：19百万円） イ)固定資産の取得額：建物：2百万円、構築物：0百万円、工具及び器具：217百万円、機械及び装置：7百万円、車両運搬具：1百万円、図書：0百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築－アジアの大学間連携によるダブルディグリープログラムについては、事業年度1年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。 地域生態系修繕と連動したバイオ燃料の地産地消「茨城モデル」の構築と継続的社会展開については、事業年度1年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。 気候変動対応型社会のための適応イノベーション研究－サステイナビリティ学と地球変動適応科学の展開については、事業年度2年目となる事業であるが、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。 災害復旧経費、一般施設借料、移転費、建物新営設備費については、当初に計画した目的に沿った事業を実施していることが認められるので、全額収益化。
	資産見返運営費交付金	229	
	計	504	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,875	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,875百万円 （人件費5,875百万円） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：建物6百万円、建物附帯設備21百万円、構築物8百万円、器具及び備品89百万円、車両運搬具0百万円、ソフトウェア70百万円、図書18百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	145	
	建設仮勘定資産見返運営費交付金	4	

	特許権仮勘定見返運営費交付金	8	博士課程を除き学生収容定員が一定数（充足率90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	6,034	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	697	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：697百万円（人件費：697百万円） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務697百万円を収益化。
	計	697	
合計		7,235	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 収容定員充足率不足による返納予定分 ・収容定員充足率不足による返納予定分：2百万円
	計	2
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	150 防災用品整備事業 ・本学各地区自衛消防隊及び避難場所等に防災用品を配置する。翌事業年度において収益化予定：18百万円 施設営繕事業 ・①老朽建物修繕事業②安心安全の環境確保のための修繕③環境・省エネ対応修繕に係る施設整備。翌事業年度において収益化予定：98百万円 教務情報ポータルシステム更新事業 ・①サーバ機器更新②証明書自動発行機能追加③大学院機能追加カスタマイズ④学部及び大学院共通機能追加カスタマイズに係る更新事業。翌事業年度において収益化予定：33百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	178 退職手当 ・退職手当の執行残であり。翌事業年度移行に使用する予定：178百万円
	計	314
合計		331

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が

利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認めら

れる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。